

(参考)

対日直接投資促進戦略（抄）〔対日直接投資推進会議決定、令和3年6月2日〕

2. グローバルな環境変化に対応したビジネス環境整備の加速

<グローバルに活躍する人材の確保・育成>

(4) 2025 年度末までに、日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での国内就職者の割合 50%を目指す。

【総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】《2025 年度末までに外国人留学生のうち我が国での国内就職者の割合を 50%》

- JETRO の「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」に掲載されている外国人留学生を含む高度外国人材の採用に関心を有する企業リスト（高度外国人材関心企業情報）を経済団体の協力を得て拡充する。